

平成29年度長門市社会福祉協議会事業報告書

長門市地域福祉計画と一体的に策定した第3次地域福祉活動計画の初年度にあたる平成29年度は、前期計画から引き継がれた基本理念である『みんなが主役、誰もが住みつきづけてみたいまちづくり』の実現に向け、役員・事務局・事業所・施設が一体となり、地域住民や関係団体との協働のもと、地域の特色を活かしながら地域福祉を推進する中核的な団体として、福祉のまちづくりを目指し諸事業を実施しました。事業面では在宅高齢者に対する支援として、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現を図るため、現在地域密着型サービスとして市内で唯一の小規模多機能型居宅介護事業所「ひだまり長門」との連動による機能完結と、経営の安定化を図るため、年度内に同一敷地に認知症対応型共同生活介護事業所を開設すべく準備を進めましたが、様々な要因により遅延となりました。しかしながら現在は施設名も「やすらぎの里」と決定し、平成30年6月オープンを目指し、着々と準備を継続している最中です。次に社会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内91自治会（小地域も含む）で話し合いや活動を奨励する目的から、自治会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内91自治会（小地域も含む）で話し合いや活動が実施されました。また、平成26年度より県内のトップを切ってモデル事業に取り組みだ「生活困窮者自立支援事業」を引き続き受託し、これまで見過ごされてきた大人の発達障害やその他、様々な要因によって生活困窮者となった方、またその予備軍であるニートやひきこもりの方等について、社協の持っている様々なネットワークを活用して、職員自らが地域に向くアウトリーチを含めた寄り添い型の支援体制を目指し活動しました。なお、介護保険事業全般では、本年度も介護報酬の減額改定があたにも関わらず、概ね順調な経営が出来ました。次に障害者に対する包括的な支援を目的としている「地域活動支援センター『たけのこ村』」は、従来の竹をテーマとした軽作業等に加え、隣接地の土地所有者の協力を得て、無農薬の有機野菜の栽培や販売にも取り組み、やりがいを感じることの出来るプログラムにより、これまで社会参加が困難であった方々の社会復帰に成果をあげています。本事業報告書では、本会のみならず全国の社会福祉協議会が目指している「誰もが住み慣れた地域で、こころ豊かに安心して暮らせるまちづくり」を目指し実施した事業や活動について、本会の運営の基幹となる★法人運営部門、地区社協・自治会福祉部活動を基盤とする★地域福祉活動部門、介護保険法や障害者総合支援法に関連する公的制度として実施する★在宅福祉サービス部門、共助の活動として市民ボランティアの参加による★住民参加型福祉サービス部門、福祉専門職による各種相談支援も含めた★福祉サービス利用支援部門、加えて本会の特色となっている児童養護施設「俄山湯の家」の経営を含めた★児童福祉部門についてそれぞれ分類し、事業の概要を報告させていただきます。

★法人運営部門

※理事会（定数13）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
平成29年6月13日	11	平成28年度事業報告について、平成28年度会計決算について、評議員の補充選任について、次期理事・監事について
平成29年6月29日	14	正・副会長、常務理事及び湯の家担当理事の選任について、モデル経理規程改正に伴う経理規程の一部改正について、
平成29年11月27日	11	認知症対応型共同生活介護施設新築工事に係る入札会の結果について、事業所別就業規則の制定について、評議員選任・解任委員会委員の選任について、法外援護資金長期不良債権の不能欠損処理について
平成30年1月24日	11	認知症対応型共同生活介護施設新築工事請負契約の締結について、定款の一部変更について
平成30年3月28日	14	定款の一部改正について、無期契約職員就業規則の制定について、平成29年度補正予算の承認について、平成30年度事業計画の承認について、平成30年度資金収支予算の承認について、災害ボランティアセンター運営マニュアルについて

社会福祉法の抜本改正に伴う選任手続きを経た13名の理事体制となりました。第2回理事会では10年リーダーシップを取られ、現在の事業型社協の礎を築かれた内山前会長が勇退、新たに藤野会長が就任しました。また、中澤、菅野の両副会長の重任に加え、新たに上田副会長（女性）が就任しました。なお、監事は加茂（重任）、内山（前会長）の体制となりました。第3回理事会では、評議員選任・解任委員会の辻野会長の辻野会長の理事就任に伴い、後任として長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の津室副会長が選任されました。第4回理事会に於いては認知症対応型グループホーム施設新設工事の請負契約について全会一致で可決承認されました。

※評議員会（定数27）

開催年月日	出席者数(人) ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
平成29年6月28日	25	(委嘱状交付)、平成28年度事業報告について、平成28年度会計決算について、理事・監事の選任について
平成30年3月28日	23	(会長表彰及び感謝状贈呈式)、定款の一部改正について、平成29年度補正予算の承認について、平成30年度事業計画の承認について、平成30年度資金収支予算の承認について

事業及び会計決算報告（改正社会福祉法による定時評議員会）及び予算編成時にそれぞれ開催し、承認をいただきました。2回とも高い出席率となりました。

※評議員選任・解任委員会（平成29年度は開催なし）

※長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会

開催年月日	出席者数(人)	内 容 説 明
平成29年6月5日	16	平成28年度企画運営会議活動報告、平成28年度事業報告について、平成28年度決算について
平成30年3月20日	17	平成29年度企画運営会議活動経過報告と事業実施状況について、平成30年度事業計画について、平成30年度予算について

平成28年11月に市内の社会福祉法人、施設が参画し、公的制度的の隙間を埋める地域公益活動の実施を目指して「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」が正式に発足し、平成29年度からは民生児童委員協議会にもご協力を頂きながら、「粗大ごみ出し支援サービス」及び「外出（買い物）弱者支援事業」試行的に実施しました。なお、山口県社会福祉協議会が山口県社会福祉法人経営者協議会を部会的位置づけとして事務局を担っていることから、本会も同様な考えで事務局を担う事としてしています。

※ 地域公益活動推進協議会 企画運営会議

開催年月日	のべ出席者数 (人)	内 容 説 明
平成29年4月17日～ (のべ12回開催)	188	協議会が実施する事業の企画、提案。調査研究、講座開催、安心相談、生活支援の4部会の運営、及び担当事業の企画・運営

地域公益活動推進協議会の事業企画・運営を担う実働部門として、参画法人、施設から1名ずつの中堅職員で構成された会議です。①調査研究、②講座開催、③広報啓発④生活支援の各部会を編成し、月1回の頻度で開催しました。

※一般会費収入

	三隅地区	長門地区			油谷地区	日置地区	計	金 額
		通地区	仙崎地区	深川地区				
世帯数(戸) ※施設等除く	2,064	563	1,996	5,947	420	1,544	2,436	45,000
納入額(円)	502,800	153,600	466,300	1,360,100	108,300	404,700	638,400	54,000
納入率	81.20%	90.94%	77.87%	76.23%	85.95%	87.37%	87.36%	99,000
								合計額
								80.92%

※特別会費収入 (単位:円)

会費は会員規程により一般会費（1口300円）、特別会費（1口1,000円、団体金額は3口以上、個人は1口以上）と定められています。県内の他社協における一般会費額は一口100円～1,000円ですが本会の会費額は比較的低い部類に属しており、人口1人あたりの納入実績額でも県内市部平均の約124.2円（近隣のH市150.2円、M市331.1円）に対し105.9円となっています。広報紙「しあわせ長門」でもお知らせしておりますが、人件費を除く法人運営経費を分析すると、例年は6,000千円～7,000千円程度不足しておりますが、平成29年度は様々な経費節減に努めた結果、4,649千円の不足に留まりました。一般会費につきましては、現状において値上げのお願いは困難との考えから、当面は現行の300円を維持しつつ、今後市民の方や関係機関団体に対し、特別会費納入について粘り強くお願いし、法人の基盤強化に努めていきたいと考えております。

※寄付金収入（善意銀行）

	湯の家	善意銀行					計		
		法人	長門地区			三隅地区		日置地区	油谷地区
			通地区	仙崎地区	深川地区				
平成17年度	-	10,171,311					18,404,565		
平成20年度	336,037	9,497,672					18,705,961		
平成25年度	280,390	743,000	2,588,000	5,040,175	755,365	1,349,000	16,569,957		
平成26年度	1,290,801	695,000	1,850,000	4,671,000	460,000	1,415,000	14,782,601		
平成27年度	839,133	1,135,000	1,480,000	3,935,000	550,000	878,000	14,041,747		
平成28年度	621,618	592,856	2,085,000	3,661,328	291,000	1,575,000	13,139,574		
平成29年度	931,000	550,000	1,345,038	4,052,000	638,000	1,778,257	14,996,885		

(区域別寄付金納入状況内訳)

地区名	香典返し		見舞い返し		一般寄付、その他		合計	
	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額
法人	1	10,000	-	-	54	449,590	55	459,590
湯の家					14	931,000	14	931,000
通	21	550,000	-	-	-	-	21	550,000
仙崎	54	1,258,000	-	-	3	87,038	57	1,345,038
深川	129	4,015,000	-	-	5	37,000	134	4,052,000
俵山	19	625,000	-	-	2	13,000	21	638,000
三隅	80	1,868,000	2	30,000	2	13,000	84	1,911,000
日置	58	1,656,300	3	25,000	14	96,957	75	1,778,257
油谷	108	2,647,000	16	175,000	2	510,000	126	3,332,000
合計	470	12,629,300	21	230,000	96	2,137,585	587	14,996,885

(事業指定寄付)※26年度より新たに掲載

俵山湯の家	-	-	9	110,000	9	110,000	⇒※物品の換算額=B
			総合計			15,106,885	=A+B

本会にとって貴重な福祉活動財源である寄付金収入には、香典返し・見舞い返し・一般寄付、その他とありますが香典返しが件数、金額とも多くを占めています。会計基準が変更となった平成27年度より、経理区分として「善意銀行事業」を設け、その用途が分かり易い様に変更しました。平成29年度の主な使いみちは、地域福祉部門として7地区社協及び自治会福祉部助成3,523千円、障害者福祉部門としてだけのご村事業に6,600千円、児童福祉部門としてチャイルドシート貸出事業等へ120千円、福祉サービス利用支援（権利擁護・成年後見）事業として997千円、住民福祉及び生活支援事業として福祉バス運行事業とはつらつ外出支援（車いす利用者の移送サービス）に552千円、従来の福祉人材養成を目的とした介護職員初任者研修事業に120千円、罹災見舞い事業に135千円、香典返し返礼ハガキ印刷サービスに218千円等とさせて頂き、市民の皆様様の福祉向上に有効に活用させて頂きました。なお、本会が公的な地域福祉事業に使用できる財源は、基本的にこの善意銀行事業費と、以下で報告させて頂く共同募金配分事業費しかなく、加えて本会の本分である公的福祉法人としての地域貢献の意味合いから、徹しい介護保険事業の収益の殆どを地域福祉に還元・実施しております。なお、人口の減少や、地域経済の後退要因もあり、近年の寄付金総額は下降の一途を辿っておりますが、寄付件数の増加により、本年度は3年前の水準まで回復しました。因みに市内の年間死亡者数に対して香典返しを頂いた割合は67%となり、昨年度より若干上昇し、今後も本会の理念や活動をしっかりとPRして、市民の方が「社協に寄付したい」「社協に託したい」と思ってもらえるよう、役職員一丸となって努力することが必要です。また、現在実施している香典返し返礼ハガキの無料印刷については、今後も継続したいと考えています。

※市補助金収入

年度	補助対象人件費	補助金	補助率
平成17年度	61,826,319	48,974,835	79.2%
平成20年度	56,426,637	32,149,000	57.0%
平成25年度	57,313,866	40,000,000	69.8%
平成26年度	51,805,440	35,402,000	68.3%
平成27年度	48,765,954	33,968,000	69.7%
平成28年度	43,755,048	30,628,000	70.0%
平成29年度	55,974,379	39,182,000	70.0%

(単位：円)

市補助金収入は、介護保険従事者と委託事業従事者を除く地域福祉推進部門と法人運営部門の人件費補助です。年度当初は、昨年度不在で推移していた事務局長が就任し、万全な体制で発足することが出来た矢先、5月、8月に予定外の退職者が発生し、うち1名は有資格者の人材確保が出来ましたが、1名については年度未だ減員のまま推移し、徹しい事業運営を強いられる事となりました。人員不足分の基盤強化補助金減額分は決算確定後、長門市に返納する事となります（2,476千円を予定）。現在の福祉職場は、資格保有が前提となっており、市内の他の福祉、医療系の職場に比較して処遇の低い本会は、今後益々人員の確保が困難になってくる事が予測されます。そういった意味合いからも、公的事業に関わる人件費補助率が県内で最も低い事が一番の問題であり、現在の補助率（上限70%）を少しでも引き上げて頂けるよう、役職員一丸となって努力していく事が必要です。

(※ 公的事業に係る人件費不足分は介護保険事業収益から補填（再投下）していただきます。)

※基金・その他積立預金（社協分扱費）

(単位：円)

年 度	VO基金積立金	福祉基金積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整積立金	運営資金積立金等	計
平成17年度	67,174,377	2,710,087	26,277,000	7,795,636	27,503,810	14,921,622	146,382,532
平成20年度	67,174,377	1,380,087	15,477,000	7,795,636	27,500,000	6,853,954	126,181,054
	VO活動支援積立金	福祉の里積立金	人件費積立金	備品等購入積立金	財政調整基金 積立金	運営資金積立金	介護保険事業施設 ・設備整備積立金
平成25年度	17,200,000	0	0	0	34,800,000	0	12,580,000
平成26年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	25,160,000
平成27年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000
平成28年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000
平成29年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000

平成25年度から、将来的な介護保険事業所の修繕や備品更新、新設を目的とした施設・整備積立を行っています。大規模修繕が発生した平成28年度に引き続き、新設途中となった平成29年度についても新規の積立では行わない事としました。については建設仮勘定分の支払い（17,884,800円）については介護保険事業の運営資金から拠出しました。結果、年度末時点の積立金総額は昨年度と同額のままとなりました。

※社会福祉大会

社会福祉大会については、本会が推進するふれあい・いきいきサロンや自治会福祉部活動等、地域で福祉活動を実践されている方々を地区社協単位で表彰できる体制にシフトすることを目指しています。加えて、ボランティア活動事例の発表による学習の場や、福祉団体やグループ等による出店など、住民参加型の福祉まつりのイベントを支援するため、本会の表彰規程の改正と、地区社協表彰行事助成事業を継続実施しました。平成29年度は油谷地区でふれあい福祉まつりが開催され、地域福祉の啓発に大きな役割を果たしています。今後は出来るだけ多くの地区で開催されるよう、支援していきたいと考えています。

※赤い羽根共同募金

29年度種別実績内訳

年 度	長門市共同募金委員会合計額	うちA配分充当額	うちC配分充当額
平成17年度	13,921,300	3,390,000	-
平成20年度	13,276,298	3,080,000	-
平成25年度	9,511,045	2,740,000	-
平成26年度	7,560,965	2,720,000	-
平成27年度	7,348,484	2,680,000	350,000
平成28年度	7,499,372	2,680,000	350,000
平成29年度	7,242,395	2,480,000	350,000

(単位：円)

★共同募金年度別募金実績

募金種別	金額(単位：円)	割合(%)
戸別募金	5,460,400	75.39%
法人募金	835,210	11.53%
職域募金	208,574	2.88%
学校募金	201,034	2.78%
街頭募金	110,449	1.53%
イベント募金	93,581	1.29%
その他	333,147	4.60%
合 計	7,242,395	100.00%

募金実績全体では、対昨年比96.5%とやや減額になりました。募金種別に見ると、学校募金が対昨年比111.4%と増額になりましたが、それ以外は減額となっています。特に、イベント募金については「長門ふるさとまつり」が衆議院議員選挙のため中止になったことにより、対昨年比59.1%と大幅に減額になりました。また、平成27年度より再開した「歳末すけあい事業」については、引き続き、市老人クラブ連合会とのタイアップで「私の人生ノート」配付事業を実施し、老人クラブ会員やサロン会等を通じ市内の高齢者に配布され大変好評でした。

★共同募金配分実績 ※共同募金経理区分間繰出・繰入後の金額。資金収支計算書の経常支出額と一部合致しない。

B（地域）活用実績（平成28年度 募金実績による事業）

29年度実績	市社協合計額		主 な 事 業 内 容	
高齢者福祉	2,157,042	ふれあいパンチ設置事業、ふれあいいきいきサロン助成事業、家族介護者の集い開催事業、救急カプセルくじらん配付事業		
障害児・者福祉	1,010,000	団体等助成（身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、発達障害を考える会「ブルースター」）、「だけのご村」運営支援		
児童青少年福祉	150,000	チャイルドシート貸出し事業、福祉教育出前講座事業、団体等助成（ことばの教室親の会）		
母子・父子福祉	40,000	団体等助成（母子寡婦福祉会）		
地域活動支援	914,000	自立支援ホーム整備事業、広報作成費、車輻貸出事業、団体助成（おしゃべりカフェうさぎ）		
ボランティア活動支援	198,330	ボランティア活動推進事業（ボランティア保険加入助成等）、災害時活用資材購入、ボランティア講座開催		
歳末すけあい	350,000	私の人生ノート配付事業		
合 計	4,819,372	※ = 7,499,372円（合計額） - 2,680,000（A配分充当額）		

※広報啓発活動

広報紙発行

	事務局	通地区社協	仙崎地区社協	深川地区社協	依山地区社協	日置地区社協	ゆや地区社協
回数	6	0	2	0	2	2	1
経費(円)	1,241,999	0	0	196,992	0	146,880	91,800

市社協の広報紙『しあわせなかと』を年6回（奇数月の1日）発行。全世帯に配布し地域福祉に関する情報を提供しています。そのうち3月1日号は共同募金の特集号です。市民の目線で皆さんに親しみやすい紙面づくりを心掛けています。また、引き続き4つの地区社協でも年に1～2回広報紙を発行しており、地域住民が福祉活動をより身近に感じられるよう情報提供と啓発を図っています。

ホームページアクセス件数（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

アクセス場所	件数	前年対比
長門市内から	1,398	141
長門市を除く日本国内から	5,526	▲ 308
外国から	324	▲ 677
合 計	7,248	▲ 844

ホームページについては、より専門的な情報発信と経費の削減を図るため現在、職員が行なっています。開設以来、右肩上がりが増加していたアクセス件数は最も多かった平成27年度対比で▲3,061回、平成28年度対比で▲844回と大幅に減少しました。そのうち、市民の方からのアクセスはプラス141回で、年度後半からは動画掲載をする等の工夫を行い、若干持ち直しがみられました。どちらにしても、この結果を真摯に受け止め、担当職員が専門的な講習を受講するなどして、今後は魅力ある広報媒体となる様努めていく所存です。次によりタイムリーな情報発信を目的に活用しているフェイスブックについては年度通算で100回更新し、合計で6,290回の閲覧が有りました。平成29年度の傾向としては、災害ボランティア関係の情報発信の際のアクセスが突出している事からも、万が一長門市で災害ボランティアセンターを立ち上げる必要が生じた際には、全国のボランティア等による情報収集のツールとなる事が予想されるため、平常時から運営の技術を高めておく事も必要です。

ふれあいパンチ設置状況

(平成30年3月31日現在)

	通地区	仙崎地区	深川地区	依山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合 計
H29新設台数	1	0	0	0	0	0	1	2
H29交換台数	0	1	0	0	2	3	0	7
設置台数	9	5	33	4	41	26	28	146

本会のふれあいベンチ交付管理規程に基づき、自治会長からの申請により設置しました。設置後は、地域の財産として地元自治会が責任を持って維持管理を行うようお願いしています。設置するベンチは、平成22年度より耐久性に優れたスチール・プラスチック製のものを導入しています。

平成29年度は、老朽化に伴う交換を仙崎、深川地区で1ヶ所、三隅地区で2ヶ所、日置地区で3ヶ所、新規設置を通と油谷地区でそれぞれ1ヶ所行いました。

※各種資金貸付

資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
法外援護資金(生保緊急小口)	3	2	30,000
緊急一時支援費	0	0	0
生活再建支援費	3	2	340,000
合計	6	4	370,000

市社協独自の「法外援護資金貸付事業」は、5,254千円を原資とし低所得者世帯を対象に緊急時の貸付を行いました。生活困窮者自立支援事業と一体化したことにより、単なる貸付ではなく、対象者の自立に向けた生活再建のための手段として、大きな役割を果たしています。過去の滞納分については、回収に努めたものの回収が極めて困難であると判断した14件、合計829、400円を不能欠損として処理しました。

資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
総合支援資金	0	0	0
福祉資金	3	0	0
緊急小口資金	6	0	0
教育支援資金	1	0	0
不動産担保型生活資金	0	0	0
合計	10	0	0

貸付相談実績は、昨年度より全体的に減少しています。それに伴い、貸付実績も昨年度より減少しました。緊急一時支援費については、相談、貸付実績ともにありませんでした。

生活福祉資金については、相談は全体で10件ありましたが貸付実績はありませんでした。今後も引き続き、生活困窮者自立支援事業及び市保護係をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、支援体制を更に充実させていくことが重要になります。

★地域福祉活動部門

◎地域福祉活動の推進

事業名	長門地区				三隅地区	日置地区	油谷地区
	通	仙崎	深川	俵山			
①地区社協活動推進事業	総会1回、理事会2回	理事会1回、評議員会1回	総会1回、理事会4回	総会1回	総会1回、役員会5回	総会1回、運営委員会3回	総会1回、役員会4回
②友愛訪問活動推進事業	65歳以上同居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象(配食)	75歳以上同居高齢者等対象(配食)			70歳以上同居・75歳以上ふたり暮らし高齢者等対象(お菓子等)	70歳以上同居高齢者対象(配食、誕生プレゼント)	80歳以上高齢者対象(お菓子等)
③福祉員活動推進事業	福祉員集集、研修会での啓発						
④福祉の輪づくり運動研修事業	小地域グループ代表者会議4回、福祉部会議6回	福祉員会議1回	役員研修会1回		福祉員集集3回	福祉員研修会2回	福祉員集集1回、福祉の輪づくり運動研修会1回
⑤小地域福祉活動推進事業	ふれあい昼食会2回		ふれあい料理教室、サロン会助成事業	黄色い旗運動、	ふれあいの集い、料理教室	自治会福祉部活動、男性料理教室、サロン担い手講座	12地区福祉推進委員会活動
⑥その他事業	各種講習会開催事業、クラウドゴルフ大会、敬老会	認知症徘徊模範訓練、3世代交流事業	スタートアップ事業、広報紙発行	3世代交流クラウドゴルフ大会、敬老会	スタートアップ事業、こども未来教室、災害支援事業、広報紙発行	福祉大学、子どもすくすく育成事業、広報紙発行	ふれあい福祉まつり、広報紙発行
⑦自治会福祉部設置	4	7	21	4	13	31※地区社協	12

平成29年3月に、行政との協働で策定した第3次「長門市地域福祉活動計画」に基づき諸事業を実施しました。5ヶ年計画の初年度に当たるため、計画の具体的な活動内容を職員間でしっかり確認しながら事業に取り組みました。

市内7つのエリアに地域福祉を推進する母体として位置付けられた地区社協への支援については、市社協の一般会費、香典返し等の寄付金から引き続き活動費を助成し、財政基盤の強化を図ることで地区社協がより主体性を持った活動ができるよう支援しました。

地域コミュニティの活性化を図るため市内全地区で設置を進めている「自治会福祉部」については、昨年度より1多い61カ所(市内全域の63.1%)に設置助成をしました。住民同士で身近な地域の福祉・生活課題について話し合うとともに、高齢者等の見守りなど具体的な福祉活動に取り組みました。

認知症に限らず在宅で家族を介護されておられる方の支援については、家族介護者ミニ交流会として年6回開催し延べ40名の方が参加されました。今後も引き続き、交流会の諸行事等を通じて対象者を精神的に支援していくとともに、行政や関係機関とも連携しながら市内全域で認知症を含めた家族介護者を支える体制づくりを構築していきます。

★在宅福祉サービス部門

住み慣れた地域で、高齢者や障害者がいざいざと暮らしていくために各種事業を展開しました。

介護保険制度の改正により、平成28年度より介護予防・日常生活支援総合事業が開始となり、各事業所とも積極的なPRや営業努力を実施した結果、新規利用者は増えました。報酬の低い総合事業の利用者が多く、前年度に比べて減収となりました。今後は6月開所予定のグループホームとの一体的な経営による抜本的な運営体制の見直しを進めます。また、ホームひだまり長門については赤字経営となりました。今後は6月開所予定のプログラムを展開し、地域になくはない存在となります。更には、各事業所において職員の人事異動通所介護事業所については3事業所それぞれが特色あるプログラムを展開し、今後に備えた体制を整えました。なお、平成25年度より各事業所毎に車両の更新や施設の改修、人件費や施設整備や嘱託職員から正職員への任用替えなどを実施し、今後に引き続き、今年度に引き続き、設備整備積立は行いませんでした。また、本会にとって唯一の収益を得ることの確保等のため計画的に積み立てていますが、昨年度に引き続き、今年度は施設・設備整備積立は行いませんでした。また、本会にとって唯一の収益を得ることの出来る当部門から、法人運営、地域福祉推進の2部門に対し、不足分合計34,000千円を提出しました。

①居宅介護支援事業

(単位：千円)

年 度	長門事業所（17年度～20年度は長門+日置合算）			油谷事業所			居宅介護支援事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高
平成17年度	10,955	11,383	▲ 428	1,818	8,390	6,367	2,023	5,146
平成20年度	9,235	11,241	▲ 2,006	-	8,097	9,048	▲ 951	2,414
平成25年度	8,584	8,386	198	3,875	14,540	11,143	3,397	15,058
平成26年度	8,554	7,283	1,271	3,146	14,005	11,307	2,698	16,655
平成27年度	9,336	7,606	1,730	4,875	16,289	13,640	2,649	18,205
平成28年度	8,636	7,820	816	4,721	18,886	15,972	2,914	15,220
平成29年度	9,158	7,804	1,354	5,076	17,994	13,940	4,054	14,274

長門事業所については20年度途中で行なった事業所統合や平成23年度より正職員から常勤嘱託職員への職員体制の見直しにより、赤字体質に歯止めがかかり、平成23年度より黒字に転じています。29年度の利用者状況は新規が36名と前年比14名増でしたが、入所等で契約終了も17名と昨年に比べ8名増加、月平均利用者数は75名となっています。油谷事業所については当地区が過疎特別加算地域であることから、安定した収入が見られます。利用者数については、介護、予防・総合事業の合計で月平均140名、前年度に比べて月平均3名減で、減収となっています。職員については、正規職員が介護保険事業統括として長門へ異動、代わりにケアマネの資格を持っている訪問介護員を兼務とし、正規職員2名・嘱託職員2名の計4名体制としました。一般的に経営が厳しいといわれる居宅介護支援事業所ですが、採算性 第一主義でなく利用者の立場に立った適切なサービス計画と生活相談・支援提供に引き続き努力して参ります。

②訪問介護事業（身障訪問介護を含む）

(単位：千円)

年 度	長門事業所（平成20年度までは三隅、日置事業所合算）			ゆや事業所			訪問介護事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高
平成17年度	31,932	26,748	5,184	15,375	32,247	30,525	1,722	8,087
平成20年度	33,799	29,853	3,946	2,535	36,607	31,774	4,833	18,378
平成25年度	49,782	42,844	6,938	18,586	42,231	30,613	11,618	31,657
平成26年度	45,894	44,867	1,027	13,602	46,153	33,406	12,747	25,704
平成27年度	52,213	45,307	6,906	13,606	49,570	35,910	13,660	31,313
平成28年度	43,571	39,914	3,657	16,637	47,924	34,246	13,678	33,067
平成29年度	44,730	40,328	4,402	17,038	49,177	42,100	7,077	27,144

長門事業所については、月平均の利用者数は117名、年間延べ利用回数は14,079回で28年度と比べて326回増加し、大変厳しい状況だった昨年度と比べて利用が増えた分、増収となりました。職員については正職員1名をサービスに異動し、代わりに油谷から正職員（統括管理者兼務）1名が異動し体制強化を図りました。

ゆや事業所については、月平均利用者数が100名、年間延べ利用回数が17,888回で、昨年度より月平均で6名、延べで1,000回増加しています。職員については、正職員1名が長門に異動となったため、嘱託職員1名を正職員に登用し、正職員2名体制となっています。両事業所とも総合事業の影響で軽度利用者が増えたため、報酬単価の低い生活援助が多く、今後も影響が続くと予想されます。またヘルパーの人員不足が常態化しており、今後も質の高いサービスが提供できるよう経営的に可能な範囲で職員の常勤化を図ると共に、資格取得の奨励や研修受講等の支援を行うとともに、人材確保を進めていくことが喫緊の課題と考えます。

③訪問入浴事業（身障訪問入浴含む）

(単位：千円)

年 度	長門事業所			ゆや事業所			訪問入浴介護事業所合算	
	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金) (-過年度修正)	差額	当期末資金残高
平成17年度	3,848	3,815	33	3,174	3,610	2,288	1,322	665
平成20年度	3,219	4,532	▲ 1,313	-	1,138	1,191	▲ 53	1,080
平成25年度	7,219	6,031	1,188	1,657	1,373	1,021	352	2,160
平成26年度	5,580	5,632	▲ 52	1,105	1,873	1,045	828	2,488
平成27年度	6,911	5,785	1,126	2,231	1,558	1,188	370	2,858
平成28年度	9,752	6,899	2,853	4,584	1,382	864	518	2,877
平成29年度	9,713	7,388	2,325	8,667	-	118	▲ 118	-

訪問入浴事業は社会福祉事業の中でも公益事業のひとつに掲げられており、公的な社会福祉法人である本会にとっては仮に赤字とんでも継続して実施していくべき事業のひとつと考えています。長門事業所については実利用者数が月平均17名、年間延べ利用回数は577回、身障訪問入浴は231回の計808回と、28年度に比べて45回増加しました。支出については、稼働が増えた分、人件費と車両の修理代等が増加しています。29年度から1回の職員研修の開催や利用者・ご家族に対するアンケートの実施など、今後もサービスの質の向上と業務内容の見直しによる事業の効率的運営に努めていきます。ゆや事業所は1年以上利用実績がなく、29年度末をもって事業を廃止しました。今後、油谷地区で利用希望が出た場合には長門事業所で対応をしていきます。なお、ゆや事業所の当期末資金残高2,259千円をその他の活動による収入として長門事業所に繰り込まれました。

④通所介護事業

(単位：千円)

年 度	長門事業所（一般型）			ゆや事業所（小規模型・閉じテイ）			通所介護3事業所合算	
	事業活動収入 (+過年度収入)	事業活動支出 (+閉じテイ事業へ支出)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高
平成17年度	46,098	37,749	8,349	9,385	13,970	14,121	▲ 151	469
平成20年度	58,846	47,681	11,165	19,781	29,433	19,628	9,805	23,167
平成25年度	64,173	51,715	12,458	20,874	36,969	27,730	9,239	28,618
平成26年度	68,288	52,616	15,672	11,681	37,520	27,962	9,558	6,526
平成27年度	67,325	53,928	13,397	17,197	36,183	27,121	9,062	9,189
平成28年度	65,723	56,522	9,201	22,752	36,206	27,396	8,810	7,939
平成29年度	69,483	62,957	6,526	18,279	36,165	29,135	7,030	5,969

年 度	かよい事業所（小規模型）		
	事業活動収入	差額	当期末資金残高
平成26年度	3,210	▲ 17,666	342
平成27年度	18,836	1,106	1,448
平成28年度	24,433	▲ 508	940
平成29年度	28,270	3,892	4,832

長門事業所については、年間延べ利用者数が7,394人、定員30名に対して1日平均利用者数24.1人、昨年度に比べて延べ数で264人増え、過去5年間で一番多い収入となっています。引き続き、サービスの質の向上と定員充足率の向上に努めます。支出の増加については、訪問介護事業所からの正職員1名異動で増員となり、また嘱託職員の看護師を正職員に登用したことで人件費の増加が影響しています。

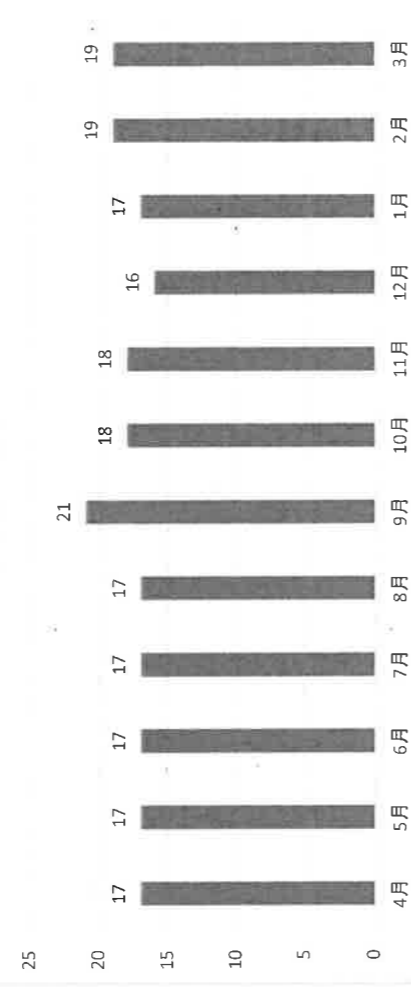
ゆや事業所については、年間延べ利用者数が3,595人、定員14名に対して1日平均利用者数は11.5人で、昨年度と比べて延べ数で46人増加しましたが、総合事業の影響で、報酬の低い軽度利用者が増えていますが概ね昨年度と同じ状況となっています。支出については、非常勤介護職員1名を嘱託職員に登用しましたので、その分支出が増えています。

かよい事業所については年間延べ利用者が3,182人、定員14名に対して1日平均利用者数は12.2人で、開所4年が経過、順調に利用者数も増え、大幅増収となっています。当事業所は地域住民の要望により開設に至った事業所で、30年度からは開所日を1日増やして週6日にし、新規利用者の受け入れをさらに進めていきます。昨年度改修した空きスペースについては、当初予定されていた地域のふれあいいきサロンの利用が無くなったため、デイ利用者の活動や地域密着運営推進会議で使用しています。

⑤小規模多機能ホームひだまり長門

年 度	ひだまり長門		
	事業活動収入 (+過年度収入)	差額	当期末資金残高
平成24年度	28,032	▲ 12,666	1,364
平成25年度	43,769	▲ 1,421	1,443
平成26年度	52,458	3,762	3,588
平成27年度	50,571	▲ 259	3,328
平成28年度	43,601	▲ 6,752	1,576
平成29年度	39,210	▲ 9,991	1,586

実利用者数(人)



平成24年3月より地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護施設を開設しています。当事業につきましては収益が出にくい事業で、当事業所の採算ラインとしては概ね登録者数21名～22名です。26年度は開設以来、初めての黒字経営となりましたが、27年度は再度赤字決算となり、28年度からは短期利用の受け入れも開始しましたが、認知症の進行や重度化に伴い入院や施設入所等が増え、平均利用者数は18人前後で推移し、大幅な赤字決算となりました。また近年、市内に比較的年安価で入居できる有料老人ホームが複数箇所建設されたため、在宅生活が困難な状況となれば、今後もそれらの施設へ入所される方も見込まれます。6月には同一敷地内にグループホームを開設しますので、今後は一体的な運営を行うことで、経営の安定化を図っていきます。引き続き、地域の方々に対して、現在の社会的つながりを維持し、在宅生活を継続しながら、多様なサービスを選択できる当ホームの利点をPRし、潜在的な利用者の拡大に努めていく所存です。

⑥閉じこもり予防/地域版デイサービス事業利用実績

年 度	長門地区				計
	三隅地区	通地区	仙崎地区	深川地区	
平成17年度	-	963	505	929	3,332
平成20年度	1,093	1,150	594	1,071	5,001
平成25年度	920	/	375	771	2,168
平成26年度	967	/	291	582	1,927
平成27年度	848	/	406	657	1,984
平成28年度	1,074	/	423	755	2,325
平成29年度	1,008	/	613	736	2,357
実利用者数 (年度末)	22	/	16	18	56
スタッフ数	2	/	3	3	8
1日平均 利用人数	6.3	/	5.2	5.1	/
事業費 (千円)	2,941	/	1,740	2,652	7,333

※本事業は市委託事業で、平成28年度までは事業費補助方式で運営していましたが、本年度より一般的な受託方式となったため、黒字が出た場合は本会の利益となる契約に変更となりました。会場は介護保険の通所介護事業と完全に分離して実施しており、油谷地区については本年度より地区内のNPO法人が受託したため、撤退となりました。事業全体では99千円の赤字となりました。

⑦障害者や高齢者等を対象とした事業

年 度	障害者総合支援法に係る事業		高齢者等対象の事業(抜粋)			福祉バス運行事業			福祉用具貸出事業	
	ガイドヘルプ	長門市手話通訳員 派遣・養成	はつらつ 外出支援	介護予防日常生活総合 事業(緩和型訪問)	事業費	利用団体	回数	種類	回数	
平成17年度	431	-	394	1,613	-	老人クラブ	19	車イス	93	
平成20年度	425	-	1,433	511	-	サロン	93	黄色い杖/赤い羽根ステッキ 給付事業(本)	44	
平成25年度	266	86	1,492	284	1,972	障害者	0	事務局	44	
平成26年度	333	163	1,102	159	1,642	当事者・地域福祉	12	三隅支所	2	
平成27年度	209	219	930	89	1,647	自治会・婦人会	0	日置支所	7	
平成28年度	229	155	1,633	134	1,626	その他	11	油谷支所	21	
平成29年度	141	247	1,552	52	2,061	合計	135	合計	74	

地域生活支援事業であるガイドヘルプ事業（移動支援）については、対象者の高齢化等により依頼件数も徐々に減少しています。手話奉仕員派遣事業については、手話奉仕員等4名で34回の派遣を行い、昨年度より9回増えました。そのうち、病院の受診と介護に関する派遣が24回と大半を占めています。しかし、技能的に登録者の中で派遣可能な方が少なく急な依頼に十分対応できない状況が続いていることから、引き続き、市より受託の手話奉仕員レベルアップ講座を通じて、現登録者のスキルアップを図り対象者からの依頼に対応していきます。

福祉バス運行事業では、市内の高齢者、障害者、自治会や公共的な福祉団体等に対し無料でバスを運行しています。29年度は、ほぼ横ばいの135件の利用がありました。利用実績の内訳は老人クラブ19回、サロン93回、その他の当事者・地域福祉推進団体12回、その他11回となっています。その中には、平成27年度より地域別の開催となった敬者会4回が含まれています。福祉用具貸出事業については、車イスの貸出し件数が93件と昨年に比べ14件減っています。また、年度末に従来の黄色い杖（交通安全杖）をアルミ製の赤い羽根スティックに変え大変好評だったことから、今後、大幅に給付件数が増えることが予想されます。

★住民参加型福祉サービス部門(住民参加型福祉サービスの推進)

年 度	サービスまごころ・ファミリースポーツセンター事業				ファミサポ実績		まごころ実績		
	収入(千円)	支出(千円)	差額(千円)	まごころ実施回数	ファミサポ利用回数	サービス内容	活動回数	サービス内容	活動時間
平成17年度	2,671	4,792	▲ 2,121	88	-	保育施設までの送迎	105	掃除・買物・洗濯	87.5
平成20年度	2,096	2,951	▲ 855	70	-	児童クラブ送迎	24		
平成25年度	3,704	3,723	▲ 19	54	1,343	短時間・臨時的就労の働きの援助	9	病院付添	51.5
平成26年度	3,280	3,318	▲ 38	32	1,063	小学校の送迎	68	草取り	83.5
平成27年度	2,595	2,643	▲ 48	30	385	その他	5	その他	36.5
平成28年度	2,479	2,545	▲ 66	34	290	合計	211	合計	259.0
平成29年度	2,235	2,369	▲ 134	22	155				

サービスまごころについては、年々提供回数が減少している現状を踏まえ事業自体の抜本的な見直しが必要になってきています。その対策として、利用実績のない旧郡部でのニーズの掘り起しとそれに伴う協力会員の登録者数を増やすことが大きな課題となっています。そのため、引き続き介護職員初任者研修受講者にも協力会員への登録を呼び掛けるとともに、より一層のPR活動を行っていきます。

ファミリースポーツセンター事業については、引き続き、子育てサロンや各種イベント等で積極的にPRに努めた結果、利用回数は昨年度と比べ70回増えています。

(ふれあい・いきいきサロン・ボランティアの推進)

年 度	ふれあい・いきいきサロン		ボランティア登録人数	
	箇所数	参加人数	サロン担い手養成研修参加人数	ボランティア登録人数
平成17年度	41	825	181	1,630
平成20年度	66	1,243	342	1,361
平成25年度	66	1,130	96	548
平成26年度	69	1,394	91	522
平成27年度	73	1,274	109	511
平成28年度	76	1,286	86	490
平成29年度	80	1,320	78	462

ボランティアグループ・個人ボランティア全体の登録人数は29名の減少となりました。昨年度に続き、長門、日置地区にあるボランティア連絡協議会を中心に市内の登録ボランティア同士の交流や情報交換を開催しボランティア活動への認識を深めましたが、多くのボランティアグループにおいては、会員の高齢化による減少や後継者不足が一向に改善されていません。今後は、新たなボランティアの掘り起しや若い世代へのPR及び育成・登録に力を入れるなど、抜本的な改革をしていく必要があると思われれます。

★福祉サービス利用支援部門（権利擁護事業）

(単位：人)

事業名	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計	摘 要
	認知症高齢者等	4	2	1	0	
知的障害者等	6	2	0	2	10	新規契約1、施設入所0
精神障害者等	8	5	0	0	13	新規契約0、死亡2
その他	2	0	0	1	3	
合 計	20	9	1	4	34	
(成年後見事業)	法定後見契約(受任終了)0					任意後見契約(将来型)0
相談件数・内容	成年後見開始申立支援					1
	成年後見に関する相談					3
	成年か後見人候補者申立て					0

自分で金銭管理が難しい方に代わって生活費の管理や重要書類の保管、福祉サービス受給などの手続きを行う地域福祉権利擁護事業については、利用者の入所や死亡等による終了件数が3件。新規契約締結件数は3件で年度末の利用者数は前年度と同様の34名となりました。分類すると認知症8名・知的10名・精神13名・その他3名となっています。本会との契約以前に抱えた多額の負債による生活困難や、支援員や専門員のアドバイス等を殆ど聞かれない困難なケースについては、弁護士と連携しながら支援に当たるとともに、生活困窮者自立支援事業と連動しながら支援するケースもあります。また、判断能力の低下により、第三者による成年後見制度での支援が必要なものも見受けられることから、自主事業として成年後見に対する相談支援事業と法人成年後見受任事業にも取り組んでおり、地域福祉権利擁護事業からの移行相談が2件、その他の相談が1件ありました。なお、社協の中心的事業のひとつである相談業務については、「誰もが相談しやすい体制づくり」を目指し、総合相談窓口として地域生活支援センター「ふらっとホーム」を拠点として実施しています。

自立相談支援センター（生活困窮者自立支援事業）

平成27年4月から新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、市より受託した生活困窮者自立支援事業は、生活困窮状態にある方が自立し、社会参加及び困窮状態から早期に脱却できるよう本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、必須事業である自立相談支援事業と任意事業である家計相談支援事業と就労準備支援事業を実施しました。訪問支援を中心に幅広い相談体制による様々なケースに応じた寄り添い型の個別支援を展開しました。

平成29年度 生活困窮者自立支援事業 支援状況

自立相談支援センター窓口利用者状況（相談内容※重複回答）

病気・健康・障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料 金支払い・償 還	仕事・就職	地域関係	家族関係・子 育て・介護	DV・虐待	引きこもり	食糧なし その他
20	14	39	16	33	12	3	10	1	5	5

年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
4	6	6	5	9	11	9	50

*プラン策定者+直接支援継続者の支援人数
(世帯支援となるため、1世帯で複数の人数
の支援を行っているケースがあるため数字が
異なってくる)

支援内容（重複回答）

電話・メール	訪問・同行支 援	来所・面談	所内会議	文書調整会議 (プラン策 定)	支援調整会議 (評価)	他機関との 会議	世帯内での電 話・照会・協 議	その他
161	276	88	6	10	9	6	142	2

支援状況

	件数	事業名	件数	支所別	件数
生活困窮事業契約者 (本人同意によるプラン策 定者)	15	自立相談支援	10	長門	7
		家計相談支援	4	三隅支所	1
		就労準備支援	1	日置支所	0
未契約ではあるが支援継続者 (本人同意なし、プラン策 定者)	16	自立相談支援	16	油谷支所	2
		家計相談支援	4	長門	3
		就労準備支援	1	三隅支所	0
付随事業					
フードバンク事業					
生活福祉資金貸付					
法外援護資金貸付					
自立支援ホーム事業					
器具貸出事業					

件数	事業名	件数	支所別	件数
16	本人同意には至っていないため、プランを策定し、それに基づく支援を行ってはいないが、月に複数回の訪問や支援（例/年金免除申請や各種助成金申請の同行、施設見学の同行）を行う等継続的に支援をおこなっているもの。	16	長門	7
5	内 訳	4	三隅支所	2
	自立相談支援事業	1	日置支所	1
	家計相談支援事業	1	油谷支所	6

件数	事業名	件数	支所別	件数
2	自立相談支援事業	2	長門	1
0	家計相談支援事業	0	三隅支所	1
0	自立相談支援事業	0	日置支所	1
2	家計相談支援事業	1	油谷支所	1
2	家計相談支援事業	1	長 門	1

付随事業	件数
フードバンク事業	2
生活福祉資金貸付	0
法外援護資金貸付	2
自立支援ホーム事業	0
器具貸出事業	2

・障害者総合支援法に係る事業
地域活動支援センター事業

平成29年度は、在宅の障害者の皆さんが、いつでも安心して利用できる場所（居場所）、社会参加するための第一歩を踏み出す訓練をする場所として、「作業・生産・創作活動の提供」「相談支援事業（ひきこもり相談を含む）」「日常生活動作訓練等の生活支援事業（フリースペースの利用を含む）」「機能訓練、社会適応訓練」「地域交流事業」「健康チェック及び健康管理」を実施しました。また「啓発活動」として、ボランティアアサポーターの受入れ、地域イベントへの参加、関係団体・関係機関へのパンフレット配布のほか、近隣自治会に「だけのご村情報誌」を年4回発行しています。

①作業・生産・創作活動

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
作業及び生産活動	117	2,936	竹作業、畑作業等
創作活動	158	1,386	絵画、手芸など
合計	275	4,322	

農作業体験として、御所原大神宮所有の畑（約1反3畝）を借り受け、畑作業を実施しました。収穫物として、モロッコいんげん、里芋、ヤーコン、きゅうり、ピーマン、ミニトマト、スイカ、小玉スイカ、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも等をAコープ長門店産直コーナーに出荷しました。また、だけのご村の施設を利用して竹作業（竹炭、竹チップ、竹パウダー、竹酢液づくり）を体験することにより就労への意欲を向上させる取り組みを実施しました。プログラムに積極的に参加することにより、創作意欲・学習意欲の向上を図り、プログラムには「女子会」や「だけのごサロン」などを盛り込み、利用者増を図る取り組みも行いました。また、就労に向けた訓練の一環として利用者が生産活動に従事した場合にポイントを付与し、ポイントに応じて活動費を付与しています。

②障害者相談支援事業について

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
来 所	158	1,864	就労、アルバイト等、個人目標、健康、生活について
電話等	66	841	利用、介護保険、今後、訪問調査について
家庭訪問	11	101	健康状態の確認、生活全般、困りごとについて
施設等訪問	4	24	見学同行、情報提供、変更計画

(単位：人)

②-2 計画相談（重複なし）（障害者サービス計画作成）

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
サービス	20	80	利用計画、モニタリング、インフォর্মアルサービス紹介など
電話等	20	532	訪問予定の変更、困りごと、サービス利用、変更についてなど
家庭訪問	20	107	利用計画、変更計画、生活状況の確認
施設等訪問	20	134	生活状況の確認、見学同行、利用について

(単位：人)

③リースペース

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
情報提供等	8	86	生活やお金に関する情報提供（年金など）
くつろぎの場の提供	135	2595	体調に合わせて休憩室、和室を利用
合計	143	2681	
稼働日数		168	
1日平均		16	

(単位：人)

障害者の地域生活を支援するために、専門の相談員を配置し、各種相談に総合的に対応し、個々の障害者の幅広いニーズと様々な社会資源の結び付け調整を図り、障害者の相談支援を実施しました。

（再掲）ひきこもり支援6件、対象者6名

障害者サービス計画作成については、相談支援専門員を配置し、利用者及びご家族の希望を聞き取りながら、計画を作成して必要なサービスが必要な時に受けられるよう支援するとともに、必要に応じて他機関との連絡・調整を図ります。

本人及び家族からの相談に応じ、ひきこもり及びひきこもりがちな方への情報提供や来所相談を実施しました。またパソコンコーナー、読書コーナーを設け、生活技術、コミュニケーション技術の向上等の活動を提供するとともに、和室（畳スペース）をくつろぎの場として提供しました。平成29年7月より深川郵便局横の民家でもリースペース事業を実施しました。

★児童福祉部門

年 度	児童関係の事業(抜粋)					合計
	依山幼稚園 (児童数)	三隅	日置	油谷	合計	
平成17年度	18	83	-	23	257	
平成20年度	21	153	16	38	238	
平成25年度	15	208	36	37	325	
平成26年度	14	229	41	38	348	
平成27年度	13	252	45	44	383	
平成28年度	9	215	26	38	313	
平成29年度	9	229	32	47	348	

こどもたちが地域で健やかに育っていただけるように各種事業を展開しました。特に本会の特徴ともなっている児童養護施設「依山湯の家」の運営や、依山幼稚園の運営を継続して実施しました。依山幼稚園については、施設・設備の老朽化が進み、本年度は梅雨時期に給湯機器が故障し、修理不能なため交換となりました。また、砂場の屋根を支える支柱も腐食が酷く、当面は安価な応急修理で凌ぐ事とし、改修工事を発注しましたが、地元業者が多忙なため年度に先送りとなっております。園児数については昨年同様9名で推移し、小規模な保育所の利点を活かした保育を心がけています。

チャイルドシート貸出事業については、貸出しが集中するゴールデンウィーク・益・正月の帰省時に不足しないよう新生児～幼児用対応を8台、ジュニアシートを2台購入し台数を確保しました。

依山湯の家（児童養護施設）平成29年度 入所状況

(初日在籍数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	35	35	36	36	37	35	35	35
定員40名	12月	1月	2月	3月	入所児童数			
35	34	35	34	7	10			

(単位：人)

(平成30年4月1日現在)

学年別児童数	乳・幼児	小1～3	小4～6	中学校	高校	その他	計
男	0	2	1	5	6	3	17
女	4	0	1	1	9	1	16
計	4	2	2	6	15	4	33

(その他事業) 平成29年度

(子育て短期支援事業)		(グループ・ケア事業)	
のべ利用数	3名	実利用6名×2ヶ所(8月以降男子のみ)	延249日(実利用9名)

収支等

年度	事業活動収入 (+退職共済掛金)	差 額	当期末資金残高	人件費積立金	修繕積立金	備品等購入積立金	施設整備積立金
平成24年度	198,519	2,727	22,973	6,305	19,554	14,670	12,320
平成25年度	201,262	▲1,747	21,226	7,305	21,554	14,670	13,320
平成26年度	184,548	799	22,025	7,305	21,554	14,670	17,320
平成27年度	191,992	31,366	52,309	7,306	21,554	14,670	17,320
平成28年度	188,404	16,600	36,666	22,305	21,554	14,670	32,320
平成29年度	189,951	12,402	46,549	22,305	21,554	14,670	32,320

(単位：千円)

本年度、入所児童数受け入れについては、概ね順調に推移し、平成30年度については、暫定定員の解消で、従前の40人定員でのスタートとなります。一方で、職員配置に大きな課題があります。退職職員が多数あり、職員不足による女子グループケアの休止を余儀なくされており、その復活に向けて、児童指導員及び保育士の募集を継続していきます。人材の確保は、喫緊の課題です。30年度も、国の給与改善策（処遇改善費）が図られる予定ですが、さらなる次世代の人材確保に努め、地域に貢献できる取り組みを進め、児童の健全育成に寄与していきます。深川中学校スクールバス通学については、多少のトラブルはあったものの、概ね順応した学校生活を送ることができました。来年度いっばいの補助事業ですが、有効に支援し、安心・安全な登下校の見守りを行います。

施設の小規模化については、国の示す『新しい養育ビジョン』に沿う必要がありませんが、湯の家の地域性・特性を踏まえながら素案を策定していきます。平成41年度までの、長期スパンがありますので、当面は、現状の本園と小規模G・C体制を堅持していきたいと思っております。従来から取り組んでいます、長門地域及び萩地域の要請に応じた子育て短期支援事業も、里親支援活動と一体化し取り組むことで、地域児童福祉の推進に寄与するとともに、長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の一員として、その推進に努めます。

★事業総括（社会福祉協議会）

新会計基準を適用し3年目となる本年度の決算報告書では、各種計算書類及び付属細書について、法人全体に加えて①地域福祉推進事業、②俵山湯の家、③介護保険事業、④障害者総合支援事業の各4拠点ごとに作成しました。ここでは措置施設である②の俵山湯の家を除いた①、③、④の各拠点について検証します。なお、其々の事業実績については詳細に前述していますので、具体的に会計上で比較可能な各拠点区分の事業活動資金収支と、支払資金残高を見る事とします。まず①地域福祉推進事業拠点の中に社協法人運営の基幹となる法人運営事業、市民の皆様から頂いた善意の寄付金や募金を活用する善意銀行事業、共同募金配分事業、それらの財源を活用して地域福祉の推進や市内で不足している在宅福祉事業を補完する地域福祉事業、市や県からの委託を受けて様々なサービスを実施する受託事業、生活困窮者等を対象とした法外援護資金と生活安定対策資金、加えて、本会に従業する職員の退職金積立の計8つのサービス区分の事業が含まれています。決算報告書8ページの事業活動資金収支差額は▲26,419千円となりました。主な要因は法人運営及び地域福祉推進部門の人員補助不足と事業費・事務費の不足分で、本年度は介護保険事業サービス区分から12,000千円を繰入れりましたが、支払資金残高の前年度対比では17,346千円のマイナスとなりました。当拠点区分は本来、公益的な福祉事業の集まりであり、実質、社協の収益部門から法人の地域貢献的な意味合いで繰入れを行い収支バランスを保って参りましたが、依然厳しい運営となっています。次に③介護保険事業拠点区分です。該当の事業は事業報告書の4ページから5ページに掛ける5事業10事業所です。決算報告書13ページの事業活動資金収支差額は26,348千円のプラスとなっていますが、収益が昨年に比べ9,829千円の減となっています。ここから施設整備等資金収支差額18,000千円と退職金積立7,892千円を差し引くとわずか456千円の収益額となります。なお、本年度はグループホームの建設費に17,885千円を支払いましたので例年行っておりませんでしたが、支払資金残高の前年度対比では7,267千円のマイナスとなっています。最後に④障害者総合支援拠点区分ですが、居宅介護・重度訪問介護と地域活動支援の2事業からなっています。決算報告書14ページの事業活動資金収支差額は68千円のマイナスとなりました。拠点区分繰入金収入はたけのこ村事業に対して共同募金B配分金750千円と善意銀行事業からの6,600千円の合算です。同繰出金支出は退職金積立472千円、居宅介護・重度訪問介護事業から、一体的に経営している訪問介護、訪問入浴介護事業所への繰出し4,149千円です。そのため、当期支払資金残高の対比は2,476千円のプラスとなりました。纏めとして、湯の家を除く法人全体の事業活動収支差額は139千円のマイナス、当期資金収支差額合計は22,843千円のマイナスとなっており、平成30年度予算提案時にも説明したとおり、究めて厳しい決算数値となっています。